

大和市告示第194号

大和市長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期の予防接種費用の助成に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年9月29日

大和市長 大 木 哲

大和市長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期の予防接種費用の助成に関する要綱の一部を改正する要綱

大和市長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期の予防接種費用の助成に関する要綱（平成25年大和市告示第198号）の一部を次のように改正する。

別表第1 結核（BCG）の項の次に次のように加える。

B型肝炎	8,380円
------	--------

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。